文化遺産のユニバーサルデザインと オーセンティシティに関する研究 –鎌倉に着目して–

江守　央[1]

[1]正会員　日本大学助教　理工学部 交通システム工学科（〒274-8501　千葉県船橋市習志野台7-24-1）

E-mail:emori.hisashi@nihon-u.ac.jp

本研究では，文化遺産等を対象としたユニバーサルデザインの概念に基づいた整備妥当性を定性的に明らかとすることを目的としている．現在，各所の観光地化によるユニバーサルデザインに向けた施設整備対応が近年のバリアフリー意識の中で，無秩序に行われている危険性がある．一方，オーセンティシティとは世界遺産の認定基準のうちの１つで，真正らしさを示す評価指標である．この評価指標を用いて日本を代表する観光地である鎌倉の世界遺産候補として挙げられている社寺を対象として，アクセスビリティとオーセンティシティの関係を明らかとする．

Key Words : *Universal Design, Authenticity, Cultural heritage, Walk spaces*

1.　はじめに

個々の文化遺産には，そのものが持つ文化的価値と同時に，地域にとっての観光的要素となる価値も有している．これらの価値は同時に重要であるが，近年の高齢化に伴う風潮の中で，観光的価値のみの向上を目指した整備が進められている場合がある．また，松村は「宗教研究」の中で，「バリアフリー参拝」と呼ぶ高齢者等の参拝に関する設備の必要性とともに「*社会におけるバリアフリーに比べると，神社のバリアフリーには宗教的な伝統への配慮を欠かすことはできない*」[1)]と指摘している．

このようなアクセスビリティ整備基準は，公共空間では「バリアフリー法」により定められてはいるが，文化遺産等についての基準は示せていない現状がある．一方，個々の文化的価値については，世界遺産認定基準を例に取るとオーセンティシティ（真正らしさ），の視点を考慮することが公共空間の整備と文化遺産の大きな違いとなる．ここには文化的価値とアクセスビリティの折り合いを定量的に示せていないことに原因があると考えられる．

このような問題に対して，村瀬，田中の「京都市内における寺社仏閣のユニバーサルデザインに関する現状調査」[2)]では京都の神社・仏閣・城７カ所において雰囲気・雰囲気を十分に配慮した歴史的建造物のユニバーサルデザイン（以下，UD）に関する現状調査を実施し，個々の問題点を指摘している．

神奈川県鎌倉市は，「武家の古都・鎌倉」として，社寺仏閣を中心に世界遺産登録実現に向け取り組んでいる．秋山らの「観光のユニバーサルデザイン」[3)]によると，すでに世界遺産に登録されている京都ではオーセンティシティを考慮していないUD対応に文化財保全の観点が欠落していることを指摘している．これは，UD対応のために付け加えられた支援施設が社寺仏閣などの文化遺産との歴史的連続性を考慮しない現状であり，世界遺産として求める顕著で普遍的価値であるオーセンティシティ（真正らしさ）を損なうの視点から問題点を指摘している．

2.　研究目的

本研究では，社寺・境内のアクセスビリティとオーセンティシティの現状を明らかとすることを目的としている．対象として，鎌倉市の世界遺産登録を想定する社寺・境内に着目する．この中でコアゾーンとして想定される史跡指定がされている社寺・境内10ヶ所を対象に“車いすでアクセスがどこまで可能か”に着目し，バリ

ア対応の現況を明らかとする．さらにUD対応として代表的な支援施設を付設することによって，境内の有するオーセンティシティを損なう可能性がある．そこで，鎌倉の現状を把握し，オーセンティシティの視点から現状を評価することを目的とする．今後，鎌倉市世界遺産指定と同時に観光客入り込み数の拡大に伴い，公共交通のあり方，津波防災対応，観光地としてのUD対応等，総合的な対応が求められる．本研究はこのうち観光地としてのUDについて登録でコアゾーンとなる社寺・境内10ヶ所を対象に“車いすでアクセスがどこまで可能か”に着目し，バリア対応の現況を明らかとする．更にUD化支援施設を付加することによってこれが境内の有するオーセンティシティを損なう可能性がある．そこで，鎌倉の現状を把握し，オーセンティシティの視点からUD化の可能性について提案する．

3. 研究方法

(1) 社寺・境内のアクセスビリティ評価項目設定

社寺・境内のアクセスビリティ状況を把握するため現地調査から，表-１に示す（ｉ）境内出入り口からのアクセス，（ⅱ）境内の回遊性，（ⅲ）本堂への登壇性の３点を設定し，その評価について，（ｉ）は「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」園路及び広場の出入り口の基準より車いすでのアクセスについて，（ⅱ）には「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」園路及び広場の通路の基準，「道路の移動等円滑化整備ガイドライン」歩道等の基準より車いすで境内の回遊が可能かについて，（ⅲ）には「高齢者，障がい者等の円滑な移動等に配慮した建築設計基準」通路の基準より建物出入り口の基準より車いすの登壇可能かについて評価項目を設定して分析する．

(2) 社寺・境内のオーセンティシティ評価項目設定

社寺・境内のオーセンティシティ評価については，ヴェネツィア憲章で定められた抽象的基準を日本の境内の対応できる具体的評価方法を提案する．本研究では境内の中で観光的要素の強く現れる券売所に着目して，①スケールは周辺の遺産に対しての大きさが境内の歴史的環境を破壊するような大きいものではないか．②素材は境内の歴史的環境を破壊するような素材ではないか．また，デザインについては仮設性と伝統性・現代性の視点から評価する．③デザインの仮設性は境内の歴史的環境との連続性から本格的か仮設的か．④デザインの伝統性・現代性は周辺との建築的環境，構成上でのつり合いを考慮しているか．⑤設置位置については周辺遺産との位置が配慮されているか．以上表-2に示す５点の評価基準を各社寺仏閣ごとに分析する．

表-2　境内オーセンティシティ分析評価基準

評価	①スケール	②素材	③デザイン仮設性	④デザイン伝統性 現代性	⑤メインルートに対する位置
○	小さい	同質	本格的	伝統的である	優
△	同一	中間	中間	中間	中間
×	大きい	異質	仮設的	伝統的でない	劣

(3) 調査概要

図-１に示すように，本研究の対象として鎌倉市にお

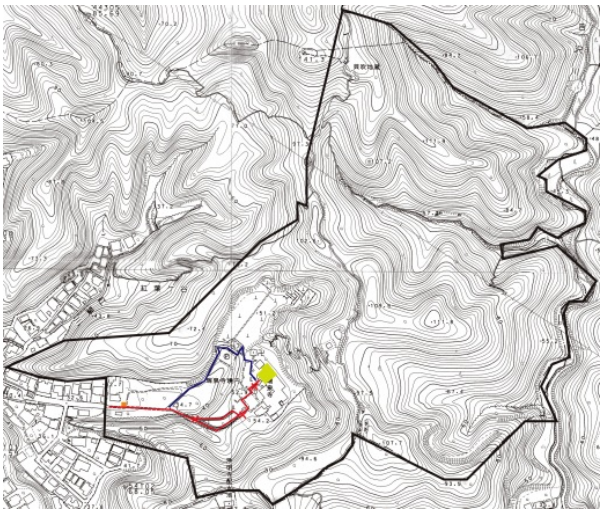

図-１　瑞泉寺史跡指定エリアと施設配置図

表-１　境内分析評価基準

項目 / 評価	（ｉ）境内出入り口からのアクセス			（ⅱ）境内の回遊性			（ⅲ）本堂への登壇性		
	都市公園：出入り口の基準			都市公園：通路の基準+道路の移動等円滑化：歩道等			建築設計標準：建物の出入り口		
	①通過に支障となる段がない事、段を設ける場合傾斜路を設ける	②幅120cmやむ終えない場合、90cm以上	③出入口から水平距離150cm以上の水平面を確保	①通過に支障となる段がないか、段を設ける場合傾斜路を設ける	②すれ違える為必要な幅員200cm以上	③通路の状態	①階段、段が設けられていない事、段を設ける場合傾斜路、EV、昇降機を設ける	②建物入口	③戸は通過しやすく、建物前後に水平部分を設ける
○	段無	120ｃｍ以上	水平面150ｃｍ以上	段無	200ｃｍ以上	・平たん ・滑りにくい ・水はけが良い	段無	90ｃｍ以上	・通過しやすい ・水平部分あり
△	段＋傾斜路	90cm～120ｃｍ	水平面150ｃｍ以下	段＋傾斜路	200ｃｍ以下	・平たん ・滑りにくい ・水はけが良い いずれか有	段＋傾斜路	80ｃｍ以上	・通過しやすい ・水平部分あり いずれか有
×	段有	通過できない	水平面なし	段有	すれ違えない	無	段有	通過できない	無

いて世界遺産登録を想定した社寺・境内の史跡指定エリア[4]が定められている10カ所とした．これらを対象として社寺・境内のアクセスビリティおよびオーセンティシティについての評価項目に基づいて，以下の表-3に示す現地調査を行った．

表-3　調査概要

調査日		
平成23年9月19日（月）,9月20日（火）		
調査対象地		
１）鶴岡八幡宮 ２）荏柄天神社 ３）建長寺 ４）円覚寺 ５）寿福寺	６）瑞泉寺 ７）鎌倉大仏 ８）覚園寺 ９）浄光明寺 10）極楽寺	
調査項目		調査内容
ユニバーサルデザイン	①本堂などの中心的な施設、建物への境内で入り口からアクセス確保の有無	①段差
		②段数
		③勾配
		④アクセス補助
	②境内の回遊性が確保されているか	①距離　（一般）
		（車いす）
		②路面の状態
		③車いすルート
	③本堂への登壇が可能か	①登壇
		②段差
		③段数
		④勾配
		⑤バリア対応
オーセンティシティ	④社寺・境内のオーセンティシティの基準（券売場に着目して）	①スケール
		②素材
		③デザインの仮設性
		④デザインの伝統性と現代性
		⑤設置位置

4.　調査結果

(1)　社寺・境内のアクセスビリティ評価

a）現地調査からみた社寺・境内の現状

現地調査によって，寿福寺，荏柄天神社のようなアクセス性，回遊性がなく参拝が不可能である社寺・境内が存在する（A）．瑞泉寺，極楽寺，円覚寺のような不完全であるが車用入口を利用しアクセス，本堂までかろうじて回遊性があり，アクセス回遊性の向上が工夫により可能である境内が存在する（B）．車入口で容易にアクセス，通路の状態が良く回遊が現状でしやすい建長寺，段差に併設スロープが多くある鶴岡八幡宮，唯一車いすルートの敷設された鎌倉大仏のようなほぼ現状のまま利用できる境内が存在する（C）．このようなことから表-4に示すようにアクセスビリティの現状を以上３つのカテゴリー（A），（B），（C）に分類整理できることが伺えた．（A）のアクセスビリティに関しては，抜本的な対策が必要であり（B）に関しては案内板対応，ルートの新設等，（C）は回遊性向上の為，舗装改善等が必要とされる問題点が明らかとなった．

b）ガイドラインに基づいた現状分析

現地調査の調査内容よりガイドラインに基づいた評価を表-4に示す．（ｉ）社寺・境内出入り口からのアクセスビリティについては，多くは段差があり，来場車用入口からアクセスが可能であっても勾配が急であり，車いすのみで行くには全般的に厳しい現状であった．（ii）社寺・境内の回遊性は，不完全ではあるが管理者用車入口を一部利用する事で本堂付近まで行ける境内や，入口から直接本堂裏の駐車場までアクセスでき，補助者がいれば本堂付近まで行ける境内も確認できた．（iii）本堂への登壇性に関しては，寿福寺のように運営上拒否，侵入禁止も含み全境内が不可能である状況が明らかとなった．

(2)　社寺・境内のオーセンティシティ評価

調査対象のうち，円覚寺，建長寺，鎌倉大仏，瑞泉寺の四か所に券売所が設置されていた．これらのオーセンティシティ評価分析は表-5に示すとおり，全体的に高い評価となった．このなかで，建長寺は券売場周辺の歴史遺産建物の屋根が“てり”に対し券売場は“むくり”であり，本堂との位置が離れていることから評価が低下し

表-4　境内分析評価結果

		（ｉ）境内出入り口からのアクセス				（ii）境内の回遊性				（iii）本堂への登壇性				その他	総合点
		都市公園：出入り口の基準				都市公園：通路の基準 道路の移動等円滑化：歩道等				建築設計標準：建物の出入り口					
		①通過に支障となる段がない事、段を設ける場合傾斜路を設ける	②幅120ｃｍやむ終えない場合、９０ｃｍ以上	③出入口から水平距離１５０ｃｍ以上の水平面を確保	小計	①通過に支障となる段がないか、段を設ける場合傾斜路を設ける	②すれ違える為必要な幅員200ｃｍ以上	③通路の状態	小計	①階段、段が設けられていない事、段を設ける場合傾斜路、EV、昇降機を設ける	②建物入口	③戸は通過しやすく、建物前後に水平部分を設ける	小計		
(A)	寿福寺	×	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	一般客も登壇不可	0
	荏柄天神社	車イス対応なし												参拝は入口下からのみ	0
(B)	浄光明寺	△	○	○	5	△	△	×	2	×	－	－	－	一般客も指定公開日以外登壇不可	7
	瑞泉寺	○	○	○	6	△	×	×	1	×	－	－	－	墓参り用入口利用	7
	覚園寺	△	○	○	5	△	○	×	3	×	－	－	－	規定時刻に案内人同行の上登壇可	8
	極楽寺	△	○	○	5	△	○	×	3	×	－	－	－	車用入口利用	8
	円覚寺	△	○	○	5	△	○	×	3	×	－	－	－	車用入口利用	8
(C)	建長寺	△	○	○	5	△	○	○	5	×	－	－	－	車用入口利用	10
	鎌倉大仏	△	△	○	4	△	△	△	3	×	－	－	－	車いすルートの設置	7
	鶴岡八幡宮	○	○	○	6	△	○	△	4	登壇拒否			－	回遊のみ可　本堂へは登壇拒否	10

た．大仏殿は正門とのスケールが同一であり，素材が見た目は同じであるが自然素材でないことから低い評価と判定した．結果から，現状では券売場によりオーセンティシティは大きく損なわれていない状況といえる．

表-5　オーセンティシティ評価結果

項目 / 対象地	券売所のデザイン	①スケール	②素材	③デザイン仮設性	④デザイン伝統性現代性	⑤メインルートに対する位置	総合点
円覚寺	屋根：入母屋木造建築	○	○	○	○	○	10
建長寺	屋根：切妻和風建築	○	○	○	△	△	8
鎌倉大仏	屋根：切妻	△	△	○	○	○	7
瑞泉寺	屋根：片流れ木造モダン建築	○	○	○	○	○	10

5. まとめ

鎌倉の社寺・境内のアクセスビリティの現況は，本格的なアクセス支援施設はまだ存在していないが，（B）カテゴリーの社寺・境内のように，本格的支援施設として設けたものでない併設ルートを，UD対応に移行できる可能性の高いことが散見できた．また，支援施設のうち券売場に限ってのオーセンティシティは全般的に損なわれていない状況といえ，この対応を支援施設のUD対応に繋げられることが必要であると考えられる．今後，鎌倉の世界遺産登録へ向けたアクセスビリティ支援施設に関しては，多くの提案基準をベースに「鎌倉コード」として応用できるものと考える．

また，社寺・境内におけるスロープ等のアクセス支援施設がその文化的価値の荒廃を招く現況に対して、最適な配置を導きだすためには，歴史的に工夫されたアクセスビリティと現代の支援施設の組み合わせなど，境内それぞれの特徴を活かすことが必要であると考えている。そのためには，社寺・境内では特徴的な地形に立地している状況も文化財としてのオーセンティシティとして捉える必要があると考える．また観光化のためのアクセスビリティ，ならびにオーセンティシティ向上には，社寺・境内施設のデザインフィロソフィ（伝統性）を考慮して，最もオーセンティシティを損なわない基礎的な概念を利用者等に提示した上で，最適な整備の国民的コンセンサスが必要と考えられる。

謝辞：文部科学省科学研究費助成金（学術研究助成基金助成金）（課題番号25820248,研究代表者：江守央）に基づく研究成果の一部である．

参考文献

1) 松村志眞秀：「神社のバリアフリーと車椅子参拝」，宗教研究，84 巻 4 輯，pp.473-474，2011.
2) 村澤祐城，田中直人：「京都市内における寺社仏閣のユニバーサルデザインに関する現状調査」，日本建築学会近畿支部研究報告集. 計画系 (51), ，pp.201-204，2011.
3) 秋山哲男，松原悟朗，清水政司，伊澤岬，江守央：「観光のユニバーサルデザイン」，学芸出版社，2010.
4) 鎌倉市教育委員会：「史跡保存管理計画書」，2007.
5) 人にやさしい建築・住宅推進協議会：「高齢者・障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」，2007.
6) 財団法人 国土技術研究センター：「 改訂版　道路の移動等円滑化整備ガイドライン」，2008.
7) Joachim Fischer Philipp Meuser：「Construction and Design Manual /Accessible Architecture」，2009.
8) 宮内大輔・金利昭：「歴史自然観光地におけるバリアフリー整備の社会的受容性に関す
9) る研究－水戸偕楽園を事例として－」，日本福祉のまちづくり学会第 9 回全国大会概要集，pp．521－524，2006.
10) 高橋裕介・八藤後猛・野村歡：「文化財庭園におけるバリアフリーについて－東京都における国指定文化財庭園のバリアフリー化に関する研究－」，平成 13 年度日本大学理工学部学術講演会論文集，pp．624－625，2001.

(2013. 8. 2受付)

RESEARCH ON UNIVERSAL DESIGN AND AUTHENTICITY ABOUT THE CULTURAL HERITAGES IN KAMAKURA

Hisashi EMORI